

香里ヌヴェール学院高等学校学則

第1章 総則

（目的）

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に従い、かつ、中学校の課程を修了した者に高等普通教育を施し、カトリック精神に基づいた従順、純潔を校是とし、高等学校における教育の課程を修得させることを目的とする。

（名称）

第2条 本校は、香里ヌヴェール学院高等学校と称する。

（位置）

第3条 本校の位置を、大阪府寝屋川市美井町18番10号に置く。

（修業年限）

第4条 本校の修業年限は、3年とする。

（課程）

第5条 本校の課程は、全日制課程、普通科とする。

（定員）

第6条 本校の収容定員は、912名とする。

（教職員組織）

第7条 本校に次の職員を置く。

校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、事務職員

2 その他必要な職員を置くことができる。

第2章 入学、退学、転学、休学及び卒業

（入学時期）

第8条 入学時期は毎年4月1日とする。ただし、時宜により臨時に入学を許可することがある。

（入学資格）

第9条 本校第1学年に入学することのできる者は、次に該当し、かつ、入学時の選考により本校所定の課程を履修するに相当と認められた者とする。

（1）中学校を卒業した者

（2）前項に準ずる学校を卒業した者

（3）外国において学校教育における9年の課程を修了した者

（4）文部科学大臣の指定した者

（5）その他本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 本校第2学年以上に入学することのできる者は相当年齢に達し前各学年の課程を修了した者、又は同等以上の学力があると認めた者とする。

3 前項の学力の認定は学力検査による。

（出願手続）

第10条 入学志願者は、所定の入学願書その他必要な書類に入学考査料を添えて提出しなければならない。

2 前項の入学考査料は、別表2のとおりとする。

（入学許可）

第 1 1 条 入学については、選考の上校長が許可する。

（入学手続）

第 1 2 条 本校に入学の許可を受けた者は、本校所定の誓約書に入学金を添えて所定の期日までに提出しなければならない。

2 前項の入学金は、別表 3 のとおりとする。

（誓約書）

第 1 3 条 本校に入学を許可された者は、誓約書を提出しなければならない。

（転学）

第 1 4 条 正当な理由のため他の高等学校に転学しようとするとき、保証人は理由書を添えてその旨を校長に願い出るものとする。

（編入学及び転入学）

第 1 5 条 編入学及び転入学を希望する者には、欠員があれば校長は、選考の上入学を許可することがある。

（退学）

第 1 6 条 疾病、転居その他やむを得ない理由のため退学しようとするとき、保証人は理由書を添えその旨を校長に願い出なければならない。

（休学）

第 1 7 条 校長は、疾病その他やむを得ない事情で 3 ヶ月以上出席できない場合、生徒を休学させることができる。なお、休学期間は 2 年を超えることができない。

（復学）

第 1 8 条 休学者が復学しようとするときは、所定の様式による復学願いを保証人連署の上提出し、校長の許可を受けなければならない。

（再入学）

第 1 9 条 校長は、家庭の事情で転学又は退学後、再入学を希望する者には欠員があれば、学力検査の上再入学を許可する。

（出席停止）

第 2 0 条 学校保健安全法に定める伝染病にかかり又はそのおそれのある生徒で、他の生徒の教育の妨げになると認められた場合、校長は保証人を通じて当該生徒に理由及び期間を明示の上、本人の出席停止を命じることがある。

（原級留置）

第 2 1 条 校長は、各学年の課程の修了又は、卒業を認めることができない生徒を原級に留め置くことがある。

（卒業）

第 2 2 条 校長は、第 2 7 条の教育課程を修了したと認めた者には卒業を認定し卒業証書を授与する。

第 3 章 学年、学期及び休業日

（学年）

第 2 3 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

（学期）

第24条 学年を分けて、次の3学期とする。

1学期 4月1日から7月31日まで

2学期 8月1日から12月31日まで

3学期 1月1日から3月31日まで

2 校長は、必要と認めたときは学期の日程を変更することができる。

（休業日）

第25条 本校の休業日は次のとおりとする。

（1）国民の祝日に関する法律に規定する休日及び日曜日

（2）夏季休業日 7月23日から8月31日まで

（3）冬季休業日 12月23日から1月7日まで

（4）学年末及び学年始め休業日 3月21日から4月6日まで

（5）暦の関係、校長判断で日を変更することができる。

2 校長は、必要と認めたときは休業日を変更することができる。

（臨時休業）

第26条 非常変災その他緊迫の事情があるとき、校長は、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 教育課程及び授業日数

（教育課程）

第27条 本校の教育課程は、別表1のとおりとする。

2 生徒は、前項に規定する所定の教育課程を履修しなければならない。

（授業日数）

第28条 本校の授業日数は、各学年35週以上とする。

第5章 学習評価及び課程の修了

（学習評価）

第29条 学習の評価は、知識・技能の理解及び到達の度合い並びに関心・意欲・態度から判断して、学期末及び学年末に評定する。

（課程修了の認定）

第30条 各学年の課程の修了は、学年末に出席日数、成績評定及び平素の態度行動を勘案し認定する。

第6章 賞 罰

（賞）

第31条 学校は、教育上必要があると認めたとき生徒を賞する。

（退学等の処分）

第32条 本校の定める諸規則を守らず、本校生徒にふさわしくない言行があった者に対しては、退学、停学、訓告等の処分を行うことがある。

2 退学処分は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

（1）性行不良で、改善の見込がないと認められる者

（2）正当な理由がなく、出席が常でない者

- (3) 学校の秩序を乱し、その他本校生徒としての本分に反した者
- (4) 授業料等納付金の納付が滞った者

第7章 授業料、施設設備費及び教育充実費

(学費)

第33条 本校の授業料、施設設備費、教育充実費は別表4のとおりとし、授業料、教育充実費（以下「授業料等納付金」という。）については、3期分納するものとする。

2 3期分納の期日は、次のとおりとする。以下に示す期日が金融機関の休業日にあたるときは、翌日の営業日とする。

第1期（4月～7月分）4月26日

第2期（8月～11月分）8月26日

第3期（12月～翌年3月分）12月26日

3 施設設備費は、入学者が入学年度の当初に納付するものとし、前項に定める3期分納の第1期に保証人の指定口座から振り替えるものとする。

(授業料等納付金)

第34条 生徒が在籍する間は、出席の有無にかかわらず、授業料等納付金を所定の期日までに納付しなければならない。

2 3期分納のうちいずれかの1期分の授業料等納付金の納付がない場合には、保証人に督促する。

1期分を完納しない状態でさらに次期分を滞納した場合、原則として次期分の納付期日の属する月の末日をもって当該生徒を退学とする。

3 既納の納付金は、その理由のいかんにかかわらずこれを返還しない。

4 編入学及び転入学、休学、復学、再入学、転学、退学時の授業料等納付金については、学校法人聖母女学院学費等取扱基準に基づき取り扱う。

第8章 保証人

(保証人の資格)

第35条 保護者又は後見人を保証人とする。

(副保証人)

第36条 自宅から通学をしない者は、副保証人を定めなければならない。副保証人は、独立の生計を営む者で、生徒の生活と教育に責任を持つ者でなければならない。ただし、この場合あらかじめ校長の承認を必要とする。

(保証人の責任)

第37条 保証人は生徒の在籍中その身上に関する責任を持ち、学校の教育活動に協力しなければならない。

(保証人の変更)

第38条 保証人に変更のある場合は、すみやかに届け出なければならない。

第9章 雑則

(細則)

第39条 この学則実施に必要な細則は、校長が別にこれを定める。

附 則

（施行期日）

第1条 この学則は、2008年4月1日より実施する。

2 この学則第34条の規定は、2007年度の新入生から適用し、2006年度以前からの在籍者については、従前の規定を適用する。

附 則

この学則は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2017年4月1日から施行する。

2 この学則第33条第1項の規定は、2017年度の新入生から適用し、2016年度以前からの在籍者については、従前の規定を適用する。

附 則

この学則は2018年4月1日から施行する。

2 この学則第33条第1項の規定は、2018年度の新入生から適用し、2017年度以前からの在籍者については、従前の規定を適用する。

附 則

この学則は2019年4月1日から施行する。

附 則

この学則は2020年4月1日から施行する。

附 則

この学則は2021年4月1日から施行する。

附 則

この学則は2022年4月1日から施行する。

附 則

この学則は2023年4月1日から施行する。

附 則

この学則は2024年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2026年4月1日から施行する。

2 この学則第27条第1項の規定は、2026年度の新入生から適用し、2025年度以前からの在籍者については、従前の規定を適用する。

3 この学則第33条第1項の規定は、2026年度の新入生から適用し、2025年度以前からの在籍者については、従前の規定を適用する。

別表 1（第 27 条第 1 項）

高等学校教育課程
（2025 年度以前入学生分）

教科	科目	高校Ⅰ年生						高校Ⅱ年生						高校Ⅲ年生											
		スーパーイングリッシュ	スーパーアカデミー	グローバルサイエンス	スーパーイングリッシュ	スーパーアカデミー	グローバルサイエンス	スーパーイングリッシュ	スーパーアカデミー	グローバルサイエンス	スーパーイングリッシュ	スーパーアカデミー	グローバルサイエンス	スーパーイングリッシュ	スーパーアカデミー	グローバルサイエンス									
		必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択			
宗教	宗教	1			1			1			1			1			1			1			1		
国語	現代の国語	2			2			2																	
	言語文化	2			2			2																	
	論理国語							3			3			2			3			3			2		
	文学国語							2			3			2			3			3			2		
	古典探究							3			文	3		文	3		3			文	3		文	4	
	国語演習																			文	3		文	4	
地歴	地理総合	2			2			2																	
	地理探究												◎	2									▲	2	
	歴史総合	2			2			2																	
	日本史探究								○	3		文○	3		文○	3		○	5		文◎	3		文△	4
	世界史探究								○	3		文○	3		文○	3		○	5		文◎	3		文△	4
公民	公共							2			2		2												
数学	数学Ⅰ	3			3			3																	
	数学Ⅱ											理	4	5											
	数学Ⅲ																			理○	3		○	4	
	数学A	2			2			2																	
	数学B											理	3	2											
	数学C																			理	2		◎	3	
	数学ⅠA演習							2			文	4											◎	3	
数学演習																			文○	3		◎	3		
理科	科学と人間生活	2																							
	物理基礎				2			2																	
	物理											理○	3		理○	3				理◎	3		理△	4	
	化学基礎	2			2			2																	
	化学											理	3		理	3				理	3		理	4	
	生物基礎				2			2																	
	生物											理○	3		理○	3				理◎	3		理△	4	
	化学基礎演習																						○	2	
生物基礎演習																						○	2		
保健	体育	3			3			3			2		2				2			2			2		
	保健								1		1		1		1		1		1			1			
芸術	音楽Ⅰ	1			1			1			1		1		1		1		1						
	美術Ⅰ																			文	2				
外国語	英語コミュニケーションⅠ	4			3			3																	
	英語コミュニケーションⅡ								5		4		4												
	英語コミュニケーションⅢ														4		4					4			
	論理・表現Ⅰ	3			2			2																	
	論理・表現Ⅱ								3		文	3		◎	2										
	論理・表現Ⅲ																3						▲	2	
	フランス語								2																
	英語演習																2			文○	3		◎	3	
英文法																2						3			
資格英語																2									
家庭	家庭基礎	2			2			2																	
情報	情報Ⅰ								1		1		1		1		1		1			1			
総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	2			2			2			2		2		2		2		2						
	特別活動	1			1			1			1		1		1		1		1			1			
必修合計		34		34			34			31		21		26		29		23				17			
選択合計									3		13		8		5		11						17		
総合計		34		34			34			34		34		34		34		34				34			

高等学校教育課程
（2026年度以降入学生分）

教科	科目	高校Ⅰ年生						高校Ⅱ年生						高校Ⅲ年生					
		スーパーアカデミー			グローバルサイエンス			スーパーアカデミー			グローバルサイエンス			スーパーアカデミー			グローバルサイエンス		
		必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択	必修	記号	選択
宗教	宗教	1			1			1			1			1			1		
国語	現代の国語	2			2														
	言語文化	2			2														
	論理国語							3			2			3			2		
	文学国語							2					3						
	古典探究							文	3	2			文	3	2				
	国語演習										☆	4					○	2	
地歴	地理総合	2			2														
	歴史総合	2			2														
	日本史探究							文○	4		◎	4		文○	4		☆	4	
	世界史探究							文○	4		◎	4		文○	4		☆	4	
	日本史演習																△	2	
	世界史演習																△	2	
公民	公共							2			2								
	政治経済															2			
数学	数学Ⅰ	3			4														
	数学Ⅱ							理	4		○	5		理○	4		○○	4	
	数学Ⅲ																		
	数学A	2			2														
	数学B							理	3		●	2							
	数学C													理	2		●	3	
	数学演習																●	3	
数学ⅠA演習							文	3											
	数学ⅡB演習												理○	4					
理科	物理基礎	2			2														
	物理							理○	3		☆	4		理●	3		■△	4	
	化学基礎	2			2														
	化学							理	3		◎	4		理	3		☆	4	
	生物基礎	2			2														
	生物							理○	3		☆	4		理●	3		■△	4	
	化学基礎演習															○	2		
	生物基礎演習															◎	2		
保体	体育	2			2			2			2			3			3		
	保健							1			1			1			1		
芸術	音楽Ⅰ	1			1			2			1			1					
	美術Ⅰ													文	2				
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3			3														
	英語コミュニケーションⅡ							4			5								
	英語コミュニケーションⅢ												5			5			
	論理・表現Ⅰ	2			2														
	論理・表現Ⅱ							文	3							2			
	英語演習													文	3		●	3	
	英文法												2				■	2	
資格英語										○	5								
	フランス語									●	2						◎	2	
家庭	家庭基礎	2			2														
情報	情報Ⅰ	1			1			1			1								
総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	2			1			2			1								
	キャリアデザイン												2						
	特別活動	1			1			1			1			1			1		
	必修合計	34			34			21			19			22			19		
	選択合計								13		15			12				15	
	総合計	34			34			34			34			34			34		

別表 2（第 10 条第 2 項） 入学考査料

入学考査料（受験料）	20,000円
------------	---------

別表 3（第 12 条第 2 項） 入学金

入 学 金	180,000円
-------	----------

別表 4（第 33 条第 1 項） 2025 年度以前入学生授業料・施設設備費・教育充実費

授業料（スーパーイングリッシュコース）	624,000円
授業料（スーパーアカデミーコース）	504,000円
授業料（グローバルサイエンスコース）	504,000円
施設設備費（スーパーイングリッシュコース、スーパーアカデミーコース、グローバルサイエンスコース）	90,000円
教育充実費（スーパーイングリッシュコース、スーパーアカデミーコース、グローバルサイエンスコース）	144,000円

2026 年度以降入学生 授業料・施設設備費・教育充実費

授業料（スーパーアカデミーコース、グローバルサイエンスコース）	504,000円
施設設備費（スーパーアカデミーコース、グローバルサイエンスコース）	90,000円
教育充実費（スーパーアカデミーコース、グローバルサイエンスコース）	144,000円